

保護者同意用：13歳以上16歳未満の対象者が保護者の同伴なしで接種を受ける場合に使用

RSウイルスワクチン接種予診票同意書（保護者が同伴しない場合）

RSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）接種を受けるにあたって

○保護者の方へ：満16歳未満までの予防接種の実施にあたっては、原則、保護の同伴が必要です。ただし、13歳以上16歳未満までの方については、保護者の同意があれば保護者の同伴がなくても予防接種することができます。

同意にあたっては、「RSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）接種のお知らせ」を読み、予防接種の効果や副反応等を十分理解した上で、接種することを決めてください。

保護者が接種当日に同伴する場合、本同意書は必要ありません。

同意書

RSウイルスワクチン（母子免疫ワクチン）接種を受けるにあたっての説明を読み、予防接種の効果や目的、重篤な副反応発症の可能性及び予防接種救済制度などについて理解したうえで、子どもに接種させることに同意します。

なお、予診票および本様式が、保護者の方に予防接種に対する理解を深める目的のために作成されたことを理解の上、港区に提出されることに同意します。

保護者自署

住 所

緊急の連絡先

予診票および本様式に署名するにあたっては、接種させることを判断する際に、疑問等があれば、あらかじめ、かかりつけ医やみなと保健所保健予防課に確認して、十分納得したうえで、接種させることを決めてからにしてください。

○接種に当たっての注意事項

予防接種を受けることができない場合

- ・ 明らかな発熱（通常は37.5℃を超える場合）がある
 - ・ 重篤な急性疾患にかかっている
 - ・ ワクチンの成分である不活化したウイルスのタンパクに対して重度の過敏症の既往歴がある
 - ・ その他、かかりつけの医師が予防接種を受けないほうが良いと判断した
- 予防接種を受ける方が下記に該当する方は医師や看護師にご相談ください
- ・ 血小板が少ない、あるいは出血しやすく治療を受けている
 - ・ ワクチンの成分である不活化したウイルスのタンパクに対してアレルギーのおそれがある
 - ・ 過去に免疫不全の診断を受けたことがある、もしくは近親者に先天性免疫不全の方がいる
 - ・ 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患などの基礎疾患がある
 - ・ 過去に予防接種で接種後2日以内に発熱があった、または全身性発疹等のアレルギー症状があった
 - ・ 過去にけいれんを起こしたことがある
 - ・ 妊娠高血圧症候群の発症リスクが高いと診断を受けている
 - ・ 授乳中

裏面もご覧ください

○接種後の注意事項

- ・接種した当日は安静に過ごしてください。
- ・接種した部位を清潔に保ちましょう。接種した当日に入浴しても問題ありませんが、接種部位をこすらないように注意してください。
- ・接種部位の変化、接種後の体調の変化に注意し、気になる症状等がある場合には、医師や看護師に相談してください。

○RSウイルスワクチンの副反応

副反応は、ワクチン接種直後から数時間後、また数日後に現れることもあります。主な副反応は接種部位の症状（赤み、硬結、腫れ、痛みなど）や倦怠感、頭痛、発熱などです。より重篤な副反応として血圧の低下、吐き気、失神などがあります。気になる症状が出た場合は、医師や看護師に相談してください。

○予防接種健康被害救済制度

予防接種は感染症を防ぐために重要なものですが、極めてまれに健康被害の発生がみられます。接種した方や生まれたお子さんが定期の予防接種による副反応により、生活に支障がでるような健康被害が発生し、予防接種によるものと認定された場合に、予防接種法に基づく補償給付を受けることができます。

※本様式は、RSウイルス感染症の予防接種において、13歳以上16歳未満の対象者に保護者が同伴しない場合に必要となるものです。本様式と併せて、必ず下記書類を実施医療機関へ提出させるようにしてください。

- ① RSウイルスワクチン接種予診票同意書（保護者が同伴しない場合）※この様式
- ② RSウイルスワクチン接種予診票※水色の縁取りで複写式の用紙 署名欄には保護者の方が署名してください。
- ③ 母子健康手帳（親子手帳）
- ④ その他、必要に応じて医療機関の受付に用いるもの（マイナンバーカード、診察券、医療証等）

①と②に保護者の署名がないと予防接種は受けられません。